

保護者の皆様へ

大阪市立港晴小学校

校長 前木場 篤

1、2時限目、5、6時限目の児童の預かりについて

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、今般、大阪府より政府に対し「緊急事態宣言」を行うよう要請され、政府が大阪を対象に「緊急事態宣言」を発出する見込みとなっており、みなさまに更なる感染拡大防止の取組をお願いするところです。

学校では、ご家庭で児童の監護ができない場合や児童に留守番させることが困難な場合、その他の理由で児童の預かりを希望されるご家庭につきましては、児童の預かりをさせていただきます。

1、2時限目の預かり児童は、今まで通りの時間に登校させてください。

5、6時限目の預かり児童は、それぞれの学年の最終校時終了後に下校します。

いきいき活動に参加する児童は、14:00 以降いきいき活動に参加します。

つきましては、1、2時限目と5、6時限目（それぞれの学年の最終校時）の預かりの希望をされる方、いきいき活動に参加される方は、下記の申込用紙にご記入いただき、26日（月）に担任までご提出してください。

4月26日（月）は、安全面を考慮しまして通常通り集団登校し、14:00頃の下校となります。

切り取り

児童預かりの希望

（ ）年（ ）組 名前（ ）

緊急事態宣言発出時、預かりを希望される方、いきいき活動に参加される方は、○をつけてください。

1、2時限目（ ） 5、6時限目（ ） いきいき（ ）

※預かり希望の変更や個別の相談がありましたら、担任までお知らせください。

※10:20～10:30 に登校されるお子様については、登校の安全についてご家庭でのご配慮をよろしくお願いいたします。

※1、2校時の預かりを希望されるご家庭が多いときは、預かりの児童のみで集団登校をいたします。

※27日（火）以降の集団登校については、26日（月）にお手紙を配布いたします。